

小型移動式クレーン運転

技 能 講 習

つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転の業務につく資格を取得するためのものです。

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

(高知労働局長登録第53号 登録有効期限:平成31年3月31日)

労働安全衛生法第61条に基づき、資格取得のための標記講習会を下記のとおり開催いたします。

この技能講習を修了した者等、資格を有する者でなければ当該業務につくことができませんので、関係者はもれなく資格を取得し、労働災害の防止を図られますようご案内申し上げます。

講習期間 3日間 (学科:2日間 実技:1日間)

※受講希望者が少ない場合、予期せぬ災害等により講習日程を変更または中止する場合があります。また、実技講習日程については、受講申込者数により日程を短縮する場合があります。予めご了承ください。

定員:高知、四万十市会場 各30名 須崎、安芸会場 各20名 (先着順に受付、定員に達し次第締め切り)

高知会場

学 科	学科講習会場	実 技 (いずれかの1日)	実技講習会場	受付開始日
4月 9日(月)~10日(火)	高知県立地域職業訓練センター (高知市布師田3992-4)	4月11日(水)・12日(木)・13日(金)	若松クレーン(株) (高知市布師田578-10)	随時受け付けますが、定員になり次第締め切ります。
5月 7日(月)~ 8日(火)		5月 9日(水)・10日(木)・11日(金)		
6月18日(月)~19日(火)		6月20日(水)・21日(木)・22日(金)		
7月 9日(月)~10日(火)		7月11日(水)・12日(木)・13日(金)		
9月10日(月)~11日(火)		9月12日(水)・13日(木)・14日(金)		
10月22日(月)~23日(火)		10月24日(水)・25日(木)・26日(金)		
11月12日(月)~13日(火)		11月14日(水)・15日(木)・16日(金)		
1月21日(月)~22日(火)		1月23日(水)・24日(木)・25日(金)		
3月 4日(月)~ 5日(火)		3月 6日(水)・ 7日(木)・ 8日(金)		

須崎会場

学 科	学科講習会場	実 技 (いずれかの1日)	実技講習会場	受付開始日
9月25日(火)~ 26日(水)	高 陵 建 設 会 館 (須崎市南古市町6-6)	9月27日(木)・28日(金)	若松クレーン(株) (高知市布師田578-10)	随時受け付けますが、定員になり次第締め切ります。

四万十市会場

学 科	学科講習会場	実 技 (いずれかの1日)	実技講習会場	受付開始日
10月15日(月)~16日(火)	中村地区建設協同組合会館 (四万十市右山元町3-3-26)	10月17日(水)・18日(木)・19日(金)	中村地区建設協同組合会館前	随時受け付けますが、定員になり次第締め切ります。

安芸会場

学 科	学科講習会場	実 技 (いずれかの1日)	実技講習会場	受付開始日
11月19日(月)~20日(火)	安 芸 市 民 会 館 (安芸市矢ノ丸3丁目12)	11月21日(水)・22日(木)	若松クレーン(株) (高知市布師田578-10)	随時受け付けますが、定員になり次第締め切ります。

講習時間 学科 9:00~17:00 実技 8:30~17:00

実技服装等 長袖作業着・長ズボン・安全靴・保護帽(ヘルメット)・作業用手袋

受講料 30,240円 (本体価格28,000円+税)

テキスト代 1,645円 (本体価格1,524円+税) ※テキストの改訂に伴い変更となる場合があります

申込・問合せ先

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会 〒780-0821 高知市桜井町2-6-31 コーポ NOR1階 TEL 088-861-5566 FAX 088-861-5567

・須崎労働基準協会 〒785-0036 須崎市緑町6-40 ハイツ長山101号 TEL 0889-42-3726 FAX 088-813-0178
 ・四万十労働基準協会 〒787-0011 四万十市右山元町3-3-26 中村地区建設協同組合会館2階 TEL 0880-35-4563 FAX 0880-34-0401
 ・安芸労働基準協会 〒784-0001 安芸市矢ノ丸2-8-12 TEL 0887-35-2132 FAX 0887-35-2152

講習内容

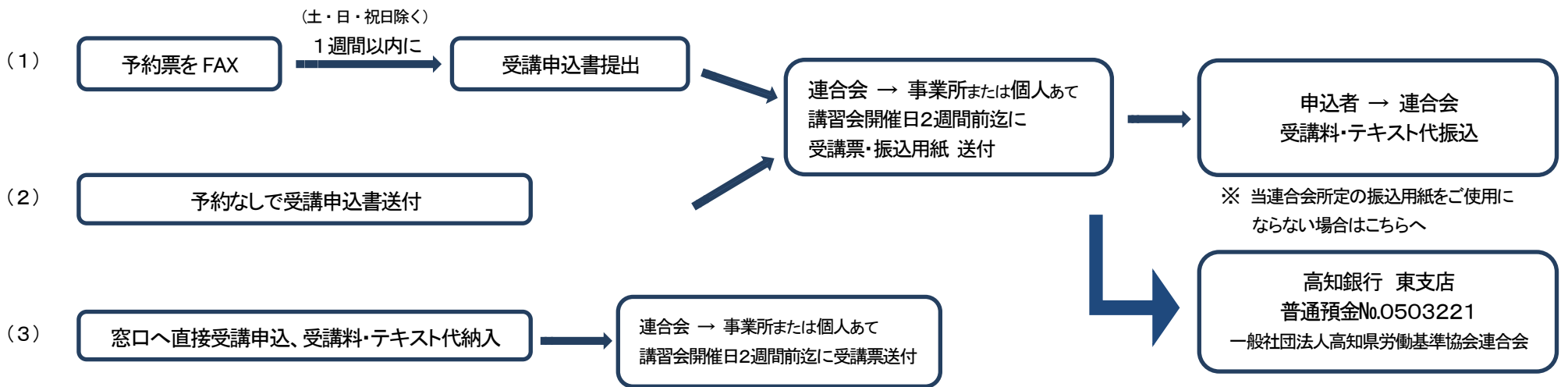
● 講習科目・時間

	時間	講習科目
1日目 (学科)	9:00~17:00	小型移動式クレーンに関する知識、原動機及び電気に関する知識
2日目 (学科)	9:00~17:00	原動機及び電気に関する知識、力学に関する知識 関係法令、学科試験
3日目 (実技)	8:30~17:00	小型移動式クレーンの運転実技講習 小型移動式クレーンの運転のための合図 実技試験 (小型移動式クレーンの運転、小型移動式クレーンのための合図)

申込手続き

(1) ~ (3) いずれかの方法でお申込みいただけます。

★申込書に写真1枚(縦3.0センチ×横2.4センチ 申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽、背景無地、写真裏面に氏名記入)を貼付のうえお申込み下さい。



キャンセル・変更

指定日時以降の取消、講習会当日欠席の場合は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできません。

● 指定日時までに当連合会へ連絡

↑
詳細は受講票送付時に通知

- キャンセル** 受講料等を現金または銀行振込にて返金 (振込の場合は振込手数料を差し引いて返金)
- 受講日変更** 変更は1回限り。次回も受講できなくなった場合は変更・返金不可。
- 受講者変更** 指定日時までに変更可



予約票 小型移動式クレーン運転技能講習

送付先 FAX088-861-5567

【A4サイズで送信下さい】

予約日程	月	会場	高知・須崎・四万十市・安芸	(いずれかに○をつけてください)
事業場名				
事業場所在地	〒			
担当者及び連絡先	担当者名	TEL	FAX	
受講予定者人数	名	備考		

- 受付開始日から FAX で申込みの予約をすることができます。
- 予約された当日から1週間、人数分のお席を確保できます。但し1週間以内(土・日・祝日除く)に正式に受講申込書を提出いただけない場合は予約無効となります。
- 定員に達している場合は当方よりご連絡させていただきます。
- ご記入いただいた個人情報につきましては、当連合会が責任を持って管理し、本講習のためにのみ利用させていただきます。